

～奈良市入退院連携支援についてのお知らせ～

日頃より大変お世話になっております。昨年度は入退院連携に関するアンケートや合同会議等にご協力いただき、ありがとうございます。以前より連携が進んできたというご意見も多くありますが、より連携を深めていけるように、今年度も継続して入退院連携支援事業をすすめていきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。この度は、今年度の入退院連携マニュアルの更新やワーキング部会(病院・居宅・包括職員で構成)で話われた内容について、お知らせいたします。

◎奈良市入退院連携マニュアルの更新

- ①病院窓口を更新しました。
- ②入院時情報提供書の下記の項目を追加しています。
 - ・「3.本人/家族の意向について」の欄に「社会参加」を追加
 - ・「7.身体・生活機能の状況/療養生活上の課題について」に「備考」を追加
 - ・「9.かかりつけ医について」の欄に「最終受診日」を追加

※入院時情報提供書の記入例をホームページに追加いたしました。こういう情報があると助かるという病院の視点も記載していますので、ご参照ください。



連携センターより

◎退院時の情報共有について

入退院時の情報共有は、患者様が安心して在宅生活を送る上でとても重要です。ワーキング部会でこのような意見がありました。

- ・早めの段階で入院時情報提供書を提出してもらえると、「この人が担当ケアマネだ」ということがわかるので個人情報保護の観点からも安心でき、退院時の情報提供がしやすくなります。
- ・ケアマネジャーから入院時情報提供書の提出があった場合は特に、病院から退院時の連絡や看護サマリーの共有をお願いします。
- ・入退院を繰り返される方等の病院での過ごし方や在宅での注意点、医療依存度が高い場合は誰が管理しているのか、また、かかりつけ医が複数おられる場合はどのかかりつけ医が中心となるのか、といった情報共有も大切だと思います。



ワーキング部会
より

◎個人情報について

今年は個人情報保護法の改正があり、法令違反に対する罰則が強化されました。個人情報の取り扱いには、引き続き細心の注意を払うようにしてください。

FAXで送信する場合にはダブルチェックを行い、送信先に届いているかを確認するなど、厳重な取り扱いをお願いします。



奈良市より

今年度も、8月～9月頃にアンケート調査、12月頃に合同会議を開催する予定です。皆さまのご協力をお願いいたします。入退院時の連携について、「ここを強めると連携が進むのでは」「合同会議でこんなことを話したい」など、ご意見がございましたら、下記までお寄せください。よろしくお願いいたします。

奈良市在宅医療・介護連携支援センター

電話:0742-33-5244

メール:nara-city.renkei@nara.med.or.jp